

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、
生活にお悩みの皆さまへ

相談無料

お金、仕事、住宅など、生活に関する相談窓口のご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大により、収入が減ってしまい、家計が苦しいなど、生活のことでお悩みはありませんか？

長野市では、相談窓口を設け、日々の生活のこと、仕事のことなど、専門の相談員がお話を聞かせていただきながら、解決に向けた提案や、解決までのお手伝いをします。おひとりで抱え込まずに、どのようなことでも結構ですので、まずはお話を聞かせ下さい。

収入が減って
家計が苦しい

失業して、
家賃が払えない

公共料金に
滞納がある

求職活動が
うまくいかない

相談相手が
いない

債務の返済で
困っている

お問合せ先 長野市生活就労支援センター **まいさぽ長野市**

電話：026-219-6880

FAX：026-219-6882

受付時間：月～金曜日 8:30～17:15

利用方法：原則予約制（まずはお電話でおたずねください）

住居確保給付金のご案内

令和2年4月20日から対象者が広がります

住居確保給付金は、就職にむけた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を自治体から家主さんに支給します。

これまでの対象者 離職・廃業から2年以内の方

令和2年4月20日以降

離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方



仕事がない・減った家賃が払えない…



住居確保給付金の支給により、安定した生活を送ることができます。

主な給付要件チェックリスト

項目	チェック欄																																
離職・廃業をした日から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少していますか？	<input type="checkbox"/>																																
資産が一定額以内、かつ、収入基準額（※）を超える収入を得ていませんか？ ※長野市の場合	<input type="checkbox"/>																																
<table border="1"><thead><tr><th>世帯人数</th><th>基準額 (①)</th><th>②</th><th>収入基準額 (①+②)</th></tr></thead><tbody><tr><td>1人</td><td>81,000円</td><td>+家賃</td><td>117,000円</td></tr><tr><td>2人</td><td>123,000円</td><td>ただし次の基準額が上限</td><td>166,000円</td></tr><tr><td>3人</td><td>157,000円</td><td>単身世帯 36,000円</td><td>204,000円</td></tr><tr><td>4人</td><td>194,000円</td><td>2人世帯 43,000円</td><td>241,000円</td></tr><tr><td>5人</td><td>232,000円</td><td>3~5人世帯 47,000円</td><td>279,000円</td></tr><tr><td>6人</td><td>269,000円</td><td>6人世帯 50,000円</td><td>319,000円</td></tr><tr><td>7人</td><td>306,000円</td><td>7人以上世帯 56,000円</td><td>362,000円</td></tr></tbody></table>	世帯人数	基準額 (①)	②	収入基準額 (①+②)	1人	81,000円	+家賃	117,000円	2人	123,000円	ただし次の基準額が上限	166,000円	3人	157,000円	単身世帯 36,000円	204,000円	4人	194,000円	2人世帯 43,000円	241,000円	5人	232,000円	3~5人世帯 47,000円	279,000円	6人	269,000円	6人世帯 50,000円	319,000円	7人	306,000円	7人以上世帯 56,000円	362,000円	
世帯人数	基準額 (①)	②	収入基準額 (①+②)																														
1人	81,000円	+家賃	117,000円																														
2人	123,000円	ただし次の基準額が上限	166,000円																														
3人	157,000円	単身世帯 36,000円	204,000円																														
4人	194,000円	2人世帯 43,000円	241,000円																														
5人	232,000円	3~5人世帯 47,000円	279,000円																														
6人	269,000円	6人世帯 50,000円	319,000円																														
7人	306,000円	7人以上世帯 56,000円	362,000円																														
申請者及び申請者と同一の世帯に属する者の所有する金融資産の合計が基準額×6以下あること（ただし、100万円を超えないものとする）																																	
上記の状態になる前に、世帯生計を主として維持していましたか？	<input type="checkbox"/>																																
ハローワークに求職の申し込みをしますか？	<input type="checkbox"/>																																

○すべての項目にチェック✓が付いた方

住居確保給付金の受給資格を満たす可能性が高いため、表面の

（長野市生活就労支援センター まいさぽ長野市）に相談してください。